開	催日	日時	及で	び 場	所	令和3年8月10日(火) 舞鶴市役所 本館4階 議員協調	
出	席	委	員	氏	名	かみ こあきお	員長 専門学校建設システム工学科教授) お館大学教授) 委員長代理
議		事	楖	ŧ	要	1 開会あいさつ (堤副市長) 2 委員長代理あいさつ (上子委員) 3 議事 (1) 入札及び契約手続きの運用状況等の報告 入札状況等について事務局より報告 (2) 令和2年4月~令和3年3月までの建設工事(抽出工事)に係る 落札者決定までの審議 抽出案件の工事概要と入札経過等について工事担当課及び 事務局より説明 (3) 入札契約手続きの改善に関する審議 平成30年7月の改正以降の実施状況を説明 4 その他 ・次回の抽出担当に玉田委員を選出した。 ・次回の開催は令和4年1月又は2月を予定する。	
審	議	対	象	期	間	令和2年4月1日~ 令和3年	年3月31日
抽		出	案	Ž.	件	総件数 5件	(備考)
上	般 名	競  競		入 入	札  札	4件 1件	入札対象件数 133件
委	量から	うの頂	章 見.	<ul><li>質問</li></ul>	引と	意見・質問	回 答 等
	委員からの意見・質問とそれに対する回答等			別紙のとおり	別紙のとおり		
委員会意見の内容要旨			7 容 罗	日	議事(1)関係 辞退の場合は、様々な角度からの分析を進めるのが大切である。 議事(2)関係 ・総合評価方式を採用する基準等があってもよい。 ・変更については、基準を明確にする。ただしそれを絶対視するのではなく、それを超える場合の現実的な手続きを定めておくのがよい。 ・制度見直しの取り組みが前進している。 ・制度の信頼性の面からも1者入札をできるだけ避けるのがいいと思うが、特殊な場合は仕方ない部分もあり、そこに至ったエビデンスをしっかり残す必要がある。 議事(3)関係 予定価格の事後公表の試行の実施及び最低制限価格制度の運用の改善について引き続き検討をお願いしたい。		

#### 「3 議事 (1) 入札及び契約手続きの運用状況の報告」関係

意見・質問	回答等
Rが、真向   CORINSデータを利用した分析は、なかなかお	四合守 四合守
もしろい。	
「発注者別」のグラフをみると、舞鶴市内に	
おける公共工事に占める舞鶴市発注の比率が	
少ないのが分かる。	
その他の公共工事を請けておられる業者さ	
んから見ると仕事のバランスの取り方が難し	
いと思う。仕事が重なるとか災害が重なるとか	
の大きな要素で随分辞退に影響しているのが	
よく見える。	
ただ、辞退には、仕事がひっ迫したとか重	
なったとかの要因の他に、自ら意図する場合も	
あるので様々な角度からの分析を進めるのが	
大事だと思った。	
「発注者別」のグラフを見ると、国や府等の	舞鶴市だけを抜き出すと、それほど平準化に
発注金額が大きく影響している中、発注の平準	はなっていないかもしれませんが、全体で比べ
化と言う意味では、舞鶴市は比較的頑張ってい	ると平準化されていると思います。
るように思える。	
コロナ関係で何か影響を受けているような	市の発注に関して、建設業はコロナの影響を
ところはあるか。	あまり受けていません。
	2,31,7,21,7,1,31,21,31
令和2年の建設工事の契約額が少なめになっ	H30は「最終処分場」の工事がありましたの
ているのはどのような要因か。	で高くなっていますが、それを除くと減少傾向
	と言えます。

#### 「3 議事 (2) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について」関係

## 抽出のポイント (髙橋委員長)

- ① 総合評価方式の特別簡易型を採用した。それがどのように機能したか。
- ② 辞退者が多い。と同時に変更率が異常に高い(45%)。当初からそれを見越していたら競争性にどのように影響したか。
- ③ 最低制限価格の価格変動が適用された。それがどのように作用したか。
- ④ 金額が大きい。参加者3者の内2者が最低制限価格未満。落札率が比較的高く、実質的に競争は働いたか。
- ⑤ 参加1者で落札率が100%。予定価格をどのように設定したか。

#### ① 田辺城趾北側園路整備工事

① 田辺城與北側園路登開工事	
意見・質問	回答等
工事の内容は比較的単純で、特別な技術が	総合評価方式は、年に1・2回は行うことに
求められるとは思えないが、総合評価方式を	しており、本件の発注のタイミングが合ったも
採用した理由やこの工事を選んだ基準等があ	のです。
れば教えてほしい。	特別簡易型の総合評価方式は工事の内容が
	影響しませんが、良い工事成績を取った技術者
	が次に生かせるものです。
また、入札方式はどこでどのように決めて	
いるのか。	入札方式は、全体で今後のバランス等を考
	え、最終的に内部の委員会で決定しています。
年に1・2回とかではなく、こういう場合に	年々、発注額が減っている中で、特殊な方法
行うという基準をはっきりさせる事も考える	も継続しないと事務のレベルが落ちてしまう
のがよい。この方式が生きてよかったと言え	ことも考えています。
る工事を選んでほしいと思う。	いただいた意見も参考にし、内部で検討した
事務の練度を上げるのはいいが、業者・役所	いと思います。
の手間が通常の工事と変わらないのであれば	
よいが、すごく大変なのであれば考えたほう	
がよいと思う。	

# ② 特定環境保全公共下水道管布設(西神崎第31)工事

意見・質問	回答等
入札結果表に「不参」と記載があるが、今ま	辞退届が提出されていない業者を「不参」と
で見ていないように思うがどうか。	表示しています。
	今までもありましたが、少額になると割合が
	増えます。また、統計上は辞退に含まれていま
	す。
変更契約が必要になった理由は何か。	令和元年度水洗化工事について、水洗化の要
	望をいただいたものですが、工事を進める中
	で、別家屋について将来的に下水道管を入れた
	いとの要望が工事を発注してから判明しまし
	たので変更の対応としました。
本来の工事に思わぬ要素が出てきたと言う	変更については、市の内規で3割を超えない
ことなら別だが、他の事情があるかもしれな	ようにとなっています。
いというのはいかがなものか。それにあまり	今回は、将来的に水洗化があると分かったの
にも変更率が高い (45%)。	が契約後でした。もし、工事が終わってから下
変更する場合の基準があったはずだが、そ	水道管を入れるとなると、再度、新しい管が必
の観点から見てどうなのか。	要になり、無駄な予算が必要になりますので、
	今回については仕方なかったと考えています。
	Me there are stroke for 100 from other to 100 mm. It is a second of 100 mm.
それだと、変更の基準があってないような	当初の競争が無意味になってしまうような
もので、30%と言うのは何なのかと言うこと	変更は駄目で、全く別物になってしまうような
になる。	変更は認められるものではありませんが、別物
	でない場合は、30%を超える理由が仕方のない
	ものであれば、契約を分けるとか変更は仕方な     いしの考えまになります
	いとの考え方になります。

この変更は、一定の手続きを踏んでいるの 3割を超える変更に関しては、課長が責任を か。変更で行くという市役所内での意思決定 持って必要との文書を作成し、決裁を受けるよ うにしています。今回の決裁は金額区分が次長 はどのように行ったのか。 決裁の範囲でした。 30%を超えるような場合の決裁区分や理由 変更についての考え方は、研修会等で周知し ていますが、今回のような場合と通常の変更の など、市での具体的な文書上の基準はあるの 場合で基準が異なるということはありません。 か。 それだと30%の基準はあって無いようなも 過去にも監視委員会で大きな変更について の。予期せぬ障害物が出てきたのではなく直 取り上げていただきました。指摘いただいた部 接関係ない理由が該当するのか、又、今回基準 分について内部の規定がない状態なので、課題 を超えた理由は該当するのか。具体的に基準 の一つとして検討したいと思います。 を超える場合はどうとか、決裁区分とか明確 にしたほうが良いと思う。 増額の理由は仕方ないとも考えられるが、

増額の理由は仕方ないとも考えられるが、 部内で許容するのではなく、前向きな姿勢で 必要な手続きを踏んでエビデンスを残すこと が必要と思う。

基準を明確にする。ただし、それを絶対視するのではなく、それを超える場合の現実的な手続きを定めておくことをお薦めする。

### ③ 旧市立舞鶴市民病院(棟)電気設備改修工事

意見・質問	回答等
最低制限価格の価格変動の制度について業	この制度は、平成30年7月から行っています
者からの反応はあったか。	が、業者からの不満等は聞いていません。
(4円1) マボリトがいとよりかしとより	
結果として落札金額はあまり変わらなかっ	
た。僅差で安い者が失格して一番高い業者が	
落札しているので不合理感はあまり改善され	
なかった。もっと納得のできるような結論が	
出る運用はないのか検討の材料になる。	
以前のように、再入札で当初の金額よりも	
高い入札価格にすることに比べれば効果は出	
ていると思う。	
落札率 (91.1%) については、電気工事とい	
う資材の経費が大きい仕事であることを考え	
ると、それほどおかしくはないと思う。	
<b>建堀的な雨り知りにより以前の制度には</b> べ	
積極的な取り組みにより以前の制度に比べ	
より良い結果が得られていると評価できる。	
如此,他们的人,也是这个人,也不是	
新しい制度は、やればやるほど次々と新し	
い課題が出てくるのが常なので1つの過程と	

して前を向いて改善している部分はいいので はないか。	
予定価格については、自分の裁量で下げる ことは出来ないと言う理解でよいか。	設計額が算定された後に予定価格を切るのは歩切と言って、厳に慎まなければならないことが国からも通知が出ています。 積算の中で精査するのはよいが、積算した後に切るのはよくありません。

## ④ 旧市立舞鶴市民病院(西棟)給排水設備改修工事

(4) 旧巾立舞鶴巾氏衲阮(四棵)稻排水設備以修工事 ————————————————————————————————————				
意見・質問	回答等			
変更契約が発生しているが、前回、一覧資料	3月に変更しましたので当時の資料に入って			
に含まれていなかったのは何故か。	いなかったものです。			
僅かな差で、金額の高い方が落札する不合	最低制限価格について、国が定めるモデル式			
理としては抽出No3と同じような課題をかか	では上限が92%となっています。			
建さしては抽山NO3と向しよりな味趣をかか えている。	Cは工版が92%となっています。   H31の改正で上限が92%になり、下限は75%			
予定価格と最低制限価格の間が近すぎるの	になりました。計算上殆ど90%に近くなり、下			
ア 定価俗と取扱削扱価格の同が近りさるのではないか。	限を下回るようなことにはなりません。			
他の工種と比べると最低制限価格は高いよ	限を下回るようなことにはなりよせん。			
他の工権と比べると取扱制限価格は同いような気がするが、どのような基準なのか。	工事の積算内容を当てはめて算定しますが 工事の積算内容を当てはめて算定しますが			
ノなメルチのか、このような基準なのか。	工事の傾鼻的谷をヨくはめて昇足しよりがして事金額が大きいほど最低制限価格も高めに			
	工事並額が入さいなる取扱制限価格も同めに なる傾向があります。			
	はる傾向があります。			
最低制限価格についても、多少は上下に移	工事の難易度等により結果的に僅かではあ			
動させる余地はあるか。	るが国のモデル式の結果から動きます。			
野士とロット ロナロ岸吹っ放工すい。	ロナロ岸吹の工事は、ことが、赤原			
一覧表を見ると、旧市民病院の管工事は2	旧市民病院の工事については、建築・電気・			
工事をそれぞれJVを対象に発注しているが、	管工事・給排水工事・空調と可能な限り業種を			
1件として発注できないものか。	分けて発注を行いました。これは、多くの業者			
また、旧市民病院に関連する工事は今回の	に機会を与える方針で分割発注しているもの			
抽出案件以外にもあるが、これらの切り分け	です。			
方の基準はあるか				
最低制限価格の問題は、国が最低制限価格				
で業者を保護しようとしているところに根本				
的な問題があって、業者保護は別途考えるべ				
的な问题があって、来有休暖は別述考えるへ   きと思っている。				
その点で最低制限価格の変動制度は、難し				
さはあっても出来るだけ活用する方が少しで				
も合理性の方に向くと思う。				
少ない資源(仕事)を市内業者できっちり回				
して継続的に技術者を確保することは企業の				
人材確保の面からも大切である。				
行政の大きな目的の一つともいえる。				
こういったことを慮った市役所の気持ちが				
業者に伝わっているかということも指摘して				
おきたい。				

# ⑤ 五老スカイタワー再生可能エネルギー導入及びコミュニティFM中継局設置工事

意見・質問	回答等
民間のFMまいづるのためになぜ舞鶴市が公 費の支出をするのか	大浦地区にはPAZがあり、加佐地区は浸水の被害が多い地域であることから、これらの地域の市の防災対策として取り組んだものです。
市では、防災行政無線もあるのではないか。	市では、防災行政無線、メール配信、LINE、ホームページ等々のツールを使っていますが、災害時の伝達手段のさらなる充実(重層化)を図るためです。
2つの事業を1つにする合理性はどのよう に考えているか。	この事業は経済産業省の有利な補助を活用しています。 再生可能エネルギーの理解促進を図り、加えてコミュニティFMのエリア拡大することで、地域の活性化と防災対策を合わせて行う必要があったものです。
補助率はどれくらいで、事業の内訳はどれ くらいか。 補助を有効に活用しているといえる。	補助率は10分の10です。 補助の内訳は再生エネルギーが約4割、FM中継局関連が約6割です。
どのように積算をしたのか	機器等の金額の算定にあたり、設計コンサルには3社以上からの見積もりを行った上で最低価格での積算をお願いしたもので、根拠のあるものと考えています。
1者入札をもう少し制限することは出来ないか。例えば指名競争に切り替えるとか。 1者入札は出来るだけ避けるべきだと思う。 1者入札をどこまでやるかは、基準をつくるとか、手続きをどうするとか、もう少し考えたほうが良いと思う。	指名競争の場合は1者になると中止しています。 一般競争入札の工事の場合、参加者が3者に満た ない場合は、続行するか内容を見直すか検討しま す。また、電子入札で行っていますので、業者は 他の競争相手の存在が分からないので、さらに競 争性は確保されると考えています。
1者での入札結果は違和感を持たれる。そ の都度説明が必要なようでは制度に対する信 頼性が揺らいでしまうと思う。	
これまでの審査案件にも1者の入札があった。説明責任のため、特殊な案件であることをしっかり記録に残し、エビデンスを残すようにする方がよい。	

# ○ 「3 議事 (3) 入札契約手続きの改善について」関係

0 13 歳事 (3) 八心突が子配さり以音に	
意見・質問	回答等
予定価格の事後公表の試行件数が少ないのはなぜか	実際にやってみると大変で、次の準備が整わないのが主な理由です。 現在の事務の流れの中に、試行を入れていくので、非公表の部分の情報の取扱いが二重になる等、二の足を踏んでいます。
参加した業者から意見があったか。	入札に参加した業者から、意見はありません。 かつては事後公表が当たり前でしたが、事後 公表をやっているときに舞鶴市で漏洩事件が起 きましたので、こういった事が起こらないよう 慎重に行いたいと考えています。
事後公表の試行は、事前公表を止める事と表 裏一体と考えてよいか。 一部施行するとは、その部分を事前公表しな いと言うことか。	完全な事後公表への移行はまずないと考えている。 事後公表に適した工事があれば事後公表がよいと思います。令和元年の清掃事務所の工事はまさに適した案件でした。
事前公表をしない事ができる工事がなかなか 見つからないと理解できるが、継続して検討を 続けてほしい。	
最低制限価格制度の運用改善検討イメージは 最低制限価格を全部公表してしまうように思 え、いくつか懸念される。すんなり得心がいか ない感じがあることも含めて、検討してほしい。	他の自治体でも設定範囲の係数を公表している所が多く、それを取り入れた検討イメージ案で合理性を考えたものです。